

FoE Japan green earth

フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン

NEWSLETTER vol.81 winter 2022 | www.foejapan.org



気候危機を止めるのはいま

CONTENTS

02-03 特集 気候変動 COP26 報告

System change, not Climate Change 気候危機を止めるのはいま

04-05 ACTION REPORT

日本の官民が関わるカナダのガス開発事業で深刻な人権侵害と環境破壊

原発避難計画の実効性を問う 集会と政府交渉開催

災害から地域を守る、海岸林再生のための育樹も次の段階へ

GHG削減量が合意されるも限定的な適用に留まる バイオマスWGの議論

06 立ちこぎ活動日誌! Vol.31

information 【訃報】元副代表理事の石田さんがお亡くなりになりました

System change, not Climate Change

気候危機を止めるのはいま

私たちは今もコロナ禍に直面しています。そのような中、昨年11月、気候変動枠組条約締約国会合(COP26)が2年ぶりに対面で開催されました。参加登録者数は約4万人と過去最大でしたが、途上国にとってはワクチン接種の状況や資金不足等の理由で参加が非常に困難であり、FoEグループはじめ途上国の気候正義を求めるグループの多くが参加を見送りました。COP26での注目論点は、国別削減目標の引き上げ、COP25で合意に至らなかったパリ協定に関するルール、また途上国が特に重視していたのが、気候資金、適応策の具体化、損失と被害への支援強化でした。これらの点はCOP26でどのように議論されたのでしょうか。

私たちが直面する様々な危機

新型コロナウイルスのパンデミックは、経済格差、ジェンダーの不平等などを浮き彫りにしました。これらの危機と並行し、私たちが直面しているのが気候危機です。2021年も、先進国途上国を問わず、気候変動による被害が顕在化した年でした。熱波が北米を襲い、深刻な森林火災が世界各地で発生しました。ドイツや中国での洪水被害に加え、年末には巨大台風がフィリピンを直撃し、多くの人々の家屋や生活の糧、水・電気・通信・交通等のインフラに甚大な被害をもたらしました。日本でも異常気象が常態化しています。

2021年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書の第一作業部会のレポートでは「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断言されました。2015年に採択されたパリ協定の1.5度目標を達成するためには、人為的なCO₂排出量を世界全体で2030年までに2000年比で約半減、2050年頃までにゼロにする必要があります。

"外向け"の宣言と交渉の実態の差

2021年10月31日から11月13日にかけて英国グラスゴーで開催されたCOP26の2日目・3日目には、並行してワールド・リーダーズ・サミットが開催され、120ヵ国以上の首脳級が参加しました。各国が発表している最新のNDC(国別削減目標)を集計しても今世紀後半までに2.4度の気温上昇となる試算で、パリ協定の1.5度目標には程遠い状況です。岸田首相もサミットに参加し、2021年6月に表明した向こう5年間で官民合わせ600億ドル規模の気候資金の拠出に加え、新たに最大100億ドルを拠出すると述べたほか、アジアの途上国において水素やアンモニアといったゼロエミッション火力を推進する1億ドル規模の支援を展開することが表明されました。しかし、現在流通する水素やアンモニアは主に天然ガスなどの化石燃



コロナの影響で参加できなかった人々もいることを訴えるアクション

料から作られており、再生可能エネルギー由来の水素はあってもごくわずかです。水素やアンモニアを推進することは、化石燃料依存を強化しかねず、気候変動対策にはなりません。

サミットでは、各国首脳によるスピーチのほか、生態系保全のための宣言やメタン削減の宣言など、様々な取り組みが打ち出されました。

様々な取り組みが「交渉の外」で発表された一方、2025年以降の先進国から途上国への長期資金に関する議論、適応や損失と被害への支援など、途上国の主張はほとんど今後の交渉に委ねられる形で閉幕しました。閉会式では、シャルマ議長やエスピノーサ国連気候変動枠組条約事務局長が、COP24からの宿題となっていたパリ協定第6条などの議論がまとめられ「COP26は成功した」とする一方、すでに気候変動の影響を受けている途上国らは、適応や損失と被害への資金の具体策を合意できなかったことに失望の意を示しました。

国際炭素市場は排出増加を引き起こしかねない

2020年に当時の菅首相が宣言したことで注目された「ネットゼロ」。COP26でも「ネットゼロ」という言葉が盛んに

使われました。日本では「カーボンニュートラル」という言葉で広く知られていますが、「ネットゼロ」は、排出量から吸収量を差し引いて相殺することを意味します。その相殺方法のうち注目されたのが、自然に基づく解決策(Nature Based Solutions)、そして、COP26で最も重視された論点の一つであるパリ協定第6条下の国際市場メカニズムです。

自然に基づく解決策の例に大規模植林があります。多くの企業が発表しているネットゼロ戦略には植林や森林保護に頼ったものが多く、吸収に必要な量を賄おうと思えば、大規模な土地を必要とします。先進国や排出の多い大企業が自らの排出をオフセットするためのネットゼロ戦略は、多くの場合自国内ではなく途上国で実施されることが前提となっており、土地収奪や森林囲い込み、食糧安全保障の不安定化、すでに気候変動の影響を受けている途上国の人々への人権侵害を引き起こすリスクがあります。単一種の大規模植林の場合、生物多様性の喪失の懸念もあります。そもそも、企業や先進国の排出量を吸収するのに十分な土地や森はなく、排出の絶対量の削減が優先されるべきです。

国際市場メカニズムは、排出削減量や吸収量を国際的に取引する仕組みです。炭素市場とも呼ばれますが、ネットゼロの概念に基づいたこの仕組みは化石燃料由来の温室効果ガスの排出を許容し、結果として排出量の増加を引き起こすことから、FoEグループは反対の声をあげてきました。また、取引対象となる吸収量は、前述の自然に基づく解決策のほか、未実証の炭素回収技術などから生成することが検討されています。気候危機を食い止めるためには排出をオフセットするのではなく、確実に削減していくことが重要です。炭素市場への依存は取り返しのつかない事態をもたらしかねません。



ネットゼロの考えに基づいた国際炭素市場ではなく、絶対的な削減を求める市民たち

流れは脱石炭から脱化石燃料に

11月4日、英国政府が脱石炭を加速させるための新たな声明「Global Coal To Clean Power Transition Statement」を発表し、強い決意が改めて示されました。この声明には40ヵ国以上が賛同しましたが、日本は依然として石炭火力から脱却する姿勢を見せず、この宣言にも賛同しませんでした。

また同日、石油や天然ガスへの直接的な公的支援を停止する新たなイニシアチブも発表され、さらに11月11日には、コスタリカとデンマークによって国内における化石燃料開発許可の停止を求めるイニシアチブの参加国が発表されました。

COP26において、化石燃料の消費と生産、両方を削減していこうという外交イニシアチブが発表されたのは一つの大きな前進といえますが、一方で、こういった宣言は気候変動交渉の「外」でおこなわれており、各国が自主的に参加するものです。今後、これらの宣言への賛同国が実際に脱化石燃料をすすめるのか、市民社会は監視し、提言をつづけていく必要があるでしょう。

日本に求められること

今回の結果は、FoEグループが求める公平性の原則やシステムチェンジからは程遠く、炭素市場という形で歴史的累積排出量の責任を負う先進国の大量排出を今後も許し、かつ途上国が必要とする支援を拒み続けるものです。交渉外の宣言もちろん重要ですが、具体性に欠けていたり抜け穴があったりと、1.5度目標や気候正義を達成するために十分な内容ではありません。「交渉外」の取り組みに加え、先進国は途上国への支援を交渉の中で表明し、国内での削減を確実に進めていくことが重要です。

日本は世界第5位の大型排出国であり、歴史的に多く排出してきた先進国としての責任があります。ゼロエミッション火力など排出削減に繋がらない技術や炭素取引に依存し、この先何十年も今まで通りの事業を続けるのではなく、化石燃料依存からの早急な脱却を進めなければなりません。その第一歩は、2030年までの脱石炭です。石炭を含む化石燃料依存からの脱却は、グラスゴーの街中のいたるところで掲げられたように、労働者の権利の保障なくして実現しません。そして、公正な移行の実践においては、高炭素産業から低炭素産業へという単なる産業転換だけではなく、私たちの働き方、生活などに潜むジェンダーの不平等の改善などの観点も必要です。

温室効果ガスの排出削減にとどまらず、社会のあり方や経済のあり方の抜本的な変革が求められています。(高橋英恵)



ネットゼロの問題についてスピーチするインドの参加者

ACTION REPORT

FoE Japanの
各活動の報告

AID

開発金融と環境

<https://www.foejapan.org/aid/>

日本の官民が関わるカナダのガス開発事業で深刻な人権侵害と環境破壊

11月、日本が関わるコースタル・ガスリンク・パイプライン事業(カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州、以下BC州)に対して反対の声をあげている先住民族やその支持者、取材していたジャーナリストなどが相次いで逮捕されました。現場には重武装した警察隊なども派遣されていました。

同パイプライン(全長670km)は、BC州モントニーで採掘したシェールガスをアジア向け輸出用ターミナルに運ぶためのもので、先住民族の土地を通るため、強い反対の声があげられてきました。事業には、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行といった日本の金融機関が融資を行っており、ターミナル(LNGカナダ事業)には三菱商事が出資しています。10月には国際協力銀行もLNGカナダ事業への融資を決めています。

国際人権団体アムネスティ・インターナショナルは、事態の深刻さを憂慮し、先住民族の抗議者の人権を守るようカナダ政府等に求めています。また、カナダ記者協会は逮捕者にジャーナリストが含まれていたことを受け、報道の自由



抗議者を排除するカナダの警察(撮影: Dan Loan)

が侵害されている可能性を指摘しています。

この事業は人権を脅かすだけでなく、気候変動を加速させ、現地の環境も破壊します。国際エネルギー機関(IEA)は、パリ協定の1.5°C目標を達成するためには、新規の石油・ガス開発事業への投資はやめるべきとしています。

FoE Japanは、この人権が著しく侵害されている事態を強く非難するとともに、コースタル・ガスリンク・パイプライン及びLNGカナダ事業に関与する金融機関や企業に対し、これ以上先住民族の権利や人権の侵害に加担しないよう、事業からの撤退を求めています。(杉浦成人)

NO NUKES

福島支援と脱原発

<https://www.foejapan.org/energy/>

原発避難計画の実効性を問う — 集会と政府交渉開催

12月20日、原子力規制を監視する市民の会および宮城、新潟、茨城、千葉、福井、関西、佐賀、鹿児島などの各地の市民団体とともに、「原発の避難計画の実効性を問う院内集会&政府交渉」を開催しました。オンラインで80名、会場に30名の参加がありました。

東海第二原発(茨城県)の避難計画について、感染症対策のために避難所の一人当たりのスペース(現行2㎡)を拡大する必要があることから、収容人数が半減し、茨城県が計画見直しを迫られることになった経緯が、茨城と千葉の団体から報告されました。この件に関しては、私たちも、茨城の市民団体や避難先の千葉県東葛地域の市民団体とともに茨城県や水戸市への申し入れを行うなどの取り組みを進めています。

女川原発を抱える宮城県石巻市の団体からは、避難計画の実効性がないままに宮城県と石巻市が原発の再稼働に「同意」することは違法であるとして、住民たちが仙台地方裁判所に仮処分を申し立てたものの、ほとんど審理されないまま棄却されてしまったことと、改めて東北電力を相手取って裁判を起こした経緯が報告されました。

島根原発に隣接する鳥取県の団体からは、原発から5km圏内の要支援者など避難が困難な方の対応について、医療・介護スタッフのリスクや屋内退避がいつまで可能なのか、避難が必要になったときにどうするのかという問題提起がありました。

その後、内閣府原子力防災担当および原子力規制庁との質疑を行いました。さまざまな問いかけに対して、内閣府の回答は、総じて「事故が起こってから柔軟に調整」「問題ないことを確認」などの回答が目立ち、住民の抱く危機感とのギャップが目立ちました。

FoE Japanは今後も、各地の市民団体とともに、原発の避難計画の実効性についての問題提起を継続していきます。

(満田夏花)

FOREST

森林保全と生物多様性

<https://www.FoEJapan.org/forest/>

災害から地域を守る、海岸林再生のための育樹も次の段階へ



成長し裾払いされたクロマツの林

東日本大震災の津波被害により失われた宮城県山元町の海岸防災林を再生する活動も既に7年目となりました。一昨年从去年の半ばまでは、コロナ禍により大勢が参加する活動が出来ず、下草刈りや枝払いなど最低限必要となる作業を、現地の協力者が中心となって粘り強く実施してきました。その後、秋口に入り感染者数が落ち着いてきた状況を受けて、海岸林再生の次の段階のために現地活動を再開しています。

植栽地は、丁寧な施肥や下草刈りのおかげで順調に成長しており、初年度の2015年に植樹したクロマツは既に4mを超えているものがほとんどです。大きくなるに従い密になった木々の一番下の枝を伐ったことにより地面との間に空間ができ、かつてこの地域の海岸を守っていた松林のような光景が見られるようになってきました。これから冬季に入り、木々が成長を止める時期に合わせて、更なる成長のために除伐・間伐を行う予定です。今年度は、初年度に植栽した0.1ヘクタールを対象に、3分の1程度を除伐しますが、来年度にはその4倍の広さを予定しており、その時には600本近くを伐ることになります。その後数年は、同じような作業のサイクルとなることから、人材の確保に加えて、残材の処理法やそのための機材の準備が課題となってきます。失われた海岸林を再生するための時間の長さや難しさを実感せ

ずにはられません。

海岸林が大きくなるにつれて、作業中に見かける虫の種類や数も増えてきました。小動物の足跡や飛来する猛禽類も見かけるようになりました。ここが地域を守る場所になるように、これからも活動を継続します。

(佐々木勝教)

BIOMASS

バイオマス

<https://www.foejapan.org/forest/>

GHG削減量が合意されるも限定的な適用に留まる——バイオマスWGの議論

日本で急増するバイオマス発電。その燃料の多くを輸入に頼っています。資源エネルギー庁は、バイオマス持続可能性ワーキンググループ(以下WG)を設置し、燃料の持続可能性について議論しています。12月21日、おそらく2021年度の最終回となるWGが開催され、上位委員会である調達価格等算定委員会に報告する内容が取りまとめられました。

今年度の議論の焦点となったライフサイクルGHGについては、2030年のエネルギーミックスにおける火力発電のライフサイクルGHG(180g-CO₂/MJ)と比較して、2030年までは50%削減、2030年度以降は70%削減を要件とする見込みです。しかし、対象は2022年度以降に新たにFIT認定される案件のみです。既に認定された案件については、最大限の排出削減に努め、その取り組み内容と排出量の情報開示を求めるだけという甘い内容です。また、燃料生産による森林や土壌の炭素蓄積量の減少およびカーボンニュートラルを前提とする燃焼段階の排出量については、カウントしません。調達価格等算定委員会でWGの提案が通れば、FIT制度導入から10年を経て、ようやくGHG排出削減の要件が設けられることとなりますが、実効性に疑問が残ります。

また、コロナ等の影響により認証取得が困難であるとす事業者からの要請に応える形で、パーム油の認証取得期限がさらに一年延長される見込みです。一方で、木質バイオマスに関しては、今年度もなんの議論もされないままに終わろうとしています。

FoE Japanは、燃焼時の温室効果ガス排出量が石炭以上であり、森林や生物多様性を破壊する可能性のあるバイオマス発電の危うさを踏まえ、問題提起を継続していきます。

(小松原和恵)



立ちこぎ活動日誌!

Vol.31



はじめまして! この度FoE Japanの一員になりました、木次和歌です。私は高校生の頃、アルバイト先で起きていた大量廃棄に危機感を抱いたことをきっかけに、大学で食品ロスや脱プラスチックを中心とした環境政策学を専攻してきました。現在の日本はモノで溢れている一方、心の豊かさや余裕がないように思え、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を脱すれば、人々が心豊かに生活することに繋がるのではないかと考えてきました。しかし、大量型社会だからこそ多くの人の雇用が創出されていると捉えることもでき、その先で働いている人々にも目を向けられるような多角的な視点が必要だと実感しています。そのような知識や経験を身につけるためにも、皆様にご指導いただきながら成長していきたいです。そして、キャンペナーや支援者の方々が活動しやすい環境を作り、FoE Japanのメンバーとして持続可能な社会に貢献していきます。どうぞよろしくお願いたします。

(木次和歌)

information

【訃報】元副代表理事の石田さんがお亡くなりになりました



FoE Japan 元副代表理事の石田信男さんが12月10日に逝去されました。

建築士の仕事の傍ら、1990年代からFoE Japanの活動を支援してくださいました。東日本大震災後には、宮城県に何度も足を運び、話し合いを重ねながら被災した農業従事者のために無償で作業小屋を設計、雪の降るなかで現場の指揮もとってくださいました。宇津木の里山再生活動で使われている小屋も、そうして建てられたものです。スタッフと共に考え、自身の時間や力を投じることを惜しまない方でした。

現FoE Japan事務所は、かつての石田さんのご自宅を使わせていただいています。その階下の部屋も2001年から長い間、シェアハウスの形でFoE関係者に提供してくださいました。そこで現代社会の矛盾を熱弁する私たちと語り明かしてくれる、年の差を感じさせない「同志」のような存在でした。生前のご厚情に深く感謝を申しあげますとともに、故人のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

編集後記

いつもFoE Japanをご支援いただきありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。この冬は全国各地で例年にはみられない大雪が記録されています。これまでもは想像できなかった状況が次々と訪れているようにも思います。社会と人の柔軟性が試されるなか、将来世代のためにすべき事を考えさせられます。(K)

green earth Vol.81 2022年1月31日発行

発行人 ランダル・ヘルテン
編集 篠原ゆり子 佐々木勝教
デザイン 畠山功子
印刷 株式会社 文星閣

FoE Japan (フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)とは

世界72カ国にネットワークを持ち、国連にNGOとして正式に承認されているFriends of the Earthのメンバーです。地球上のすべての生命(人、民族、生物、自然)が互いに共生し、尊厳をもって生きることができる、平和で持続可能な社会を目指し、1980年より日本での活動を続けています。

会員募集

FoE Japanの活動は皆さまのご支援によって支えられています。持続可能な社会をめざし、国内外の環境問題に取り組む私たちを応援してください。

会員特典

- 入会時にオリジナルエコグッズと会員証をお届けします。
- ニュースレター(季刊)をお届けします。
- 各種イベント等、環境学習講師派遣料、出版物等が割引になります。
- 会員限定のイベントやプロジェクトに参加いただけます。

会員

種類	年会費
個人	5,000円 10,000円 30,000円 50,000円
学生	3,000円
ファミリー	3,000円
団体(一口)	10,000円
法人(一口)	50,000円

お申込み方法


パンフレットから
事務局にご請求ください


ウェブサイトから
www.foejapan.org/join/

お支払い方法

- [下記のいずれかの方法をご選択できます]
- 郵便振替 郵便振替口座 00130-2-68026 FoE Japan
 - 銀行振込 城南信用金庫 高円寺支店(普)358434 エフ・オー・イー・ジャパン
*銀行振込の場合は、お手数ですが送金後事務局までご連絡ください。
 - 銀行自動引落し 所定の自動引落利用申込書をご利用ください。
 - クレジットカード ウェブ決済をご利用いただけます。

寄付の募集

金額の多少に関わらず随時寄付金を募集しています。FoE Japanへのご寄付は税制優遇措置(寄附金控除)の対象になります。お支払い方法は会費と同様です。皆さまのご支援をよろしくお願いたします。



認定NPO法人 FoE Japan
(フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9
TEL 03・6909・5983 FAX 03・6909・5986
<https://www.FoEJapan.org>
E-MAIL info@foejapan.org